

子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の化学物質分析加速化事業



【令和2年度3次補正予算額 600百万円】環境省

国内外で関心の高い化学物質の分析を加速化し、災害時の有害物質による健康被害の防止及び安全・安心な子育て環境の早期実現を図ります。

1. 事業目的

エコチル調査の約10万組の参加者の協力のもと、子どもの発育への影響が懸念されているピレスロイド系殺虫剤について、集中豪雨等による被災状況等も踏まえて、化学物質の健康影響に関する分析を加速化することにより、災害時の有害物質による健康被害の防止及び安全・安心な子育て環境の早期実現を図る。

2. 事業内容

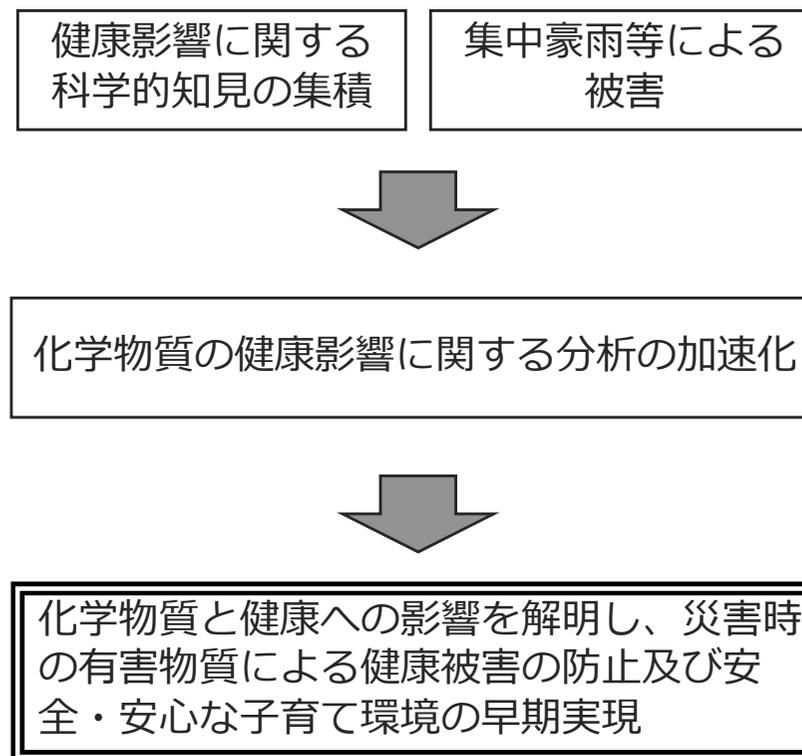
- 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）において、「起きてはならない最悪の事態」の一つとして「有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃」（第2章1（3））が設定されている。
- 国土強靱化年次計画2020（令和2年6月18日国土強靱化推進本部決定）において、プログラム推進のための施策の充実・強化の一つとして「有害物質による健康被害を防ぐための調査」に取り組むこととされており、その中で「災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要がある」とされている。
- ピレスロイド系を含む殺虫剤の使用については、本年6月にエコチル調査の成果として、新生児の体重・身長等への影響を示す学術論文が発表されるなど、健康影響に関する関心が高まっており、早期に化学分析を実施する必要がある。
- また、本年度の集中豪雨等による河川の氾濫や土砂災害等により、殺虫剤の流出等による人体へのばく露量増加が懸念されている。
- これらの物質については、前倒しで分析を実施し、子どもの健康への影響についての解明を進めることで、災害時の有害物質による健康被害の防止及び安全・安心な子育て環境の早期実現につなげる。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 交付金：国立研究開発法人 国立環境研究所

■ 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263